

令和8年第3回教育委員会臨時会議事録

令和8年4月27日

東久留米市教育委員会

令和8年第3回教育委員会臨時会

令和8年4月27日(月)午後2時開会
市役所7階 704A会議室

議 題

第1 議案第29号

令和8年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算要求について

出席者(3人)

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	植 村 芳 美
委 員	橋 本 脩

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	佐 藤 貴 泰
指 導 室 長	上 松 久美子
教 育 総 務 課 長	藤 竜 也
学 務 課 長	小 俣 貴 裕
生 涯 学 習 課 長	森 山 知 佳
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	田 邨 佳 宏

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 野 村 賢太郎

傍聴者 3人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午後2時34分)

- 片柳教育長 これより令和8年第3回教育委員会臨時会を開会します。本日は馬場委員、石井委員から欠席の連絡をいただいております。
定足数を満たしていますので、会議は成立しています。

◎議事録署名委員の氏名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、橋本委員をお願いします。
○橋本教育委員 はい。

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。
○野村庶務係長 いらっしゃいます。
○片柳教育長 では、お入りいただきます。

(傍聴者入室)

◎議案第29号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第1「議案第29号 令和8年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算要求について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。
○佐藤教育部長 議案第29号は、「令和8年度東久留米市一般会計(教育費)6月補正予算要求について」です。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、生涯学習課より補足の説明があります。よろしくご審議のほどお願いします。
○生涯学習課長 議案第29号について説明いたします。

東久留米市スポーツセンターの指定管理者である共同事業体東京ドームグループに対して、令和8年度におけるプール閉鎖に伴う利用料金および自主事業収入の減少などに対する営業補償金を支払う必要があるため、補正予算要求を行うものであります。

営業補償金につきましては、令和8年3月に指定管理者と補償額の算定方法を含む市スポーツセンタープール閉鎖に伴う営業補償に関する覚書を締結し、令和7年度分の営業補償金を3月議会で補正予算要求し、議決いただきました。

令和8年度の営業補償金につきましても、この覚書に沿った指定管理者の試算に基づき、今回補正予算要求いたしております。

現在の状況といたしましては、改修工事のための実施設計委託を12月下旬までの予定で実施しており、改修範囲を確認次第、改修工事の予算要求を行う予定でございます。基本的には、プール閉鎖が解消されるまでの期間は、営業補償が発生する認識でございます。

- 片柳教育長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。
ご質問はありませんか。橋本委員お願いします。

○橋本教育委員 ご説明ありがとうございました。

今回、令和8年度の補正予算ということになるのですが、当初予算として要求できなかった理由について伺います。

○生涯学習課長 こちらにつきましては、令和8年3月に営業補償に関する覚書を締結したこと、3月市議会において令和7年度分の営業補償分についてご承認いただいたこと、令和8年度については、覚書に基づき収入減少分を指定管理者が計算する時間等が必要であったため、令和8年6月議会での補正予算要求とさせていただきます。

○橋本教育委員 ありがとうございます。

つづきまして令和7年度の営業補償金の支払いについてはいくらだったのか、令和8年度の支払いの内訳を教えてください。

○生涯学習課長 まず、令和7年度の営業補償金についてですが、金額は30,294千円となります。令和8年度分の根拠については、収入の部については、過年度のプール利用者数、自主事業の参加状況の実績をもとに、令和8年度からの指定管理者の事業計画書を基準に計算し、教育委員会及び指定管理者が協議の上で算定しております。支出の部に関しては、プール閉鎖に伴う光熱水費、保守点検費、休業補償分を除く人件費、その他自主事業にかかわる諸経費などの経費を差し引いたうえで、補償金として算定しております。

○片柳教育長 ほかにありますでしょうか。——よろしいですか。

よろしければ以上で質疑を終わります。

これより議案第29号の討論に入ります。いかがですか。

○橋本教育委員 もう一度確認で、光熱水費や人件費がかかっていないものについては、適正に計算がされていることが確認済みということでよろしいでしょうか。

○生涯学習課長 そちらにつきましては、現時点でわかる部分で差し引いていますが、実際に請求の時には、不要になりました支出金額を再度精査したうえで、請求していただく予定となっております。

○片柳教育長 ほかにありますでしょうか。——よろしいですか。

これより採決に入ります。議案第29号「令和8年度東久留米市一般会計（教育費）6月補正予算要求について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手全員です。よって、議案第29号は承認することに決しました。

○片柳教育長 本日の日程は以上ですが、事務局から何かありますか。

教育委員の皆様からはいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

◎閉会の宣告

○片柳教育長 では、以上をもって本日の会議を終了します。

(閉会 午後2時8分)

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和8年5月28日

教育長 片柳博文（自書）

署名委員 橋本脩（自書）